千葉市議会フェイスブックページ運用基準

1 目的

世界最大のソーシャルネットワークサービスである Facebook を議会情報の発信ツールとして活用するとともに、市民と議会の交流を促進することを目的とします。

2 心構え

- (1) 市民にとって有益な情報の発信に努めます。
- (2) 率直・誠実な態度で、迅速な情報発信に努めます。
- (3) できるだけ平易で親しみやすい表現を用います。

3 発信内容

議会情報、イベント情報や緊急情報等をお知らせします。

4 運用管理責任者

議会事務局調查課長

5 運用者

議会事務局調查課

6 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、投稿など自由に利用することができます。
- (2) 運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者がすべての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
- (3) 運用者が投稿等を行う時間は、月曜日から金曜日までの8時30分から17時30分までとします(祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。

7 注意事項

以下に定める投稿は禁止しております。

- ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治、宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの

- ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するも の
- コ 有害なプログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリン ク

8 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、 千葉市議会または原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 千葉市議会は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 千葉市議会は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 千葉市議会は、ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 上記の他、千葉市議会は当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 千葉市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。